

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成26年度）

担当部署名	飯南地域振興局地域住民課
評価対象期間	平成26年 4月 1日 ～ 平成27年 3月31日
評価対象年度指定管理料	10,427,657 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯南高齢者生活福祉センター
	所 在 地	松阪市飯南町横野870番地1
	設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため松阪市高齢者生活福祉センターを設置する。
	設備の概要	施設の目的を達成するため、居室の提供（5室）、教養娯楽室、機能回復訓練室、浴室食堂などを配置し高齢者及び住民の福祉を増進する事業を行う。 (鉄筋コンクリート造り一部二階建て・建築面積301.97㎡)

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1360番地16
指定管理業務の内容		<p>(1) 飯南高齢者センターの次に掲げる業務を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者介護機能の推進に関する業務 イ 高齢者に対する一定期間の住居の提供に関する事業 ウ 高齢者の生活、健康等の相談事業 エ 高齢者の生きがいを高める事業 オ 社会福祉関係団体の指導育成事業 カ 高齢者の福祉増進事業 <p>(2) 飯南高齢者センターの利用の許可に関すること。</p> <p>(3) 飯南高齢者センターの利用料金に関すること。</p> <p>(4) 飯南高齢者センターの維持管理に関すること。</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除く飯南高齢者センターの管理に関すること。</p>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<p>(居住入居者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居者：居室数(5居室) 内入居室数5室5名 (5名×12ヶ月) 【延べ60名】 稼動日数：1,825日（生活援助員により管理運営） ○教養娯楽室：26件 177名 ○健康教育指導室：24件 208名 計 385名
	サービスの質の向上	低コストで高いサービス水準を保持するため、サービスの質の向上を目指し施設の目的である高齢者の福祉を増進する事業を行う。施設的环境美化に努め、利用者が気持ちよく利用していただくため定期的に清掃を行っている。
	施設・設備等の維持管理	<p>施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、施設の警備保障、空調機の保守、電気保安業務、消防設備、受水槽保守点検、自動ドア、事務機器保守等の点検業務を行っている。</p> <p>(社協負担の修繕)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給湯ボイラー修繕（ホース交換）・センター玄関手摺溶接・居住者専用洗濯機購入 ・トイレ呼出ボタン修理・居室エアコン取替工事・通用口吊戸金物取替工事 ・通所介護事務所エアコン修繕・トイレ汚水枘インバート補修工事・管理人室漏水修繕 <p>(行政負担の修繕)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住室・温水器修繕

指定期間 平成26年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日 (単位：円)

		事業計画	事業収支実績				
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入	指定管理料	10,138,000	10,427,657			
	事業収入	506,000	745,000				
	前期末残	0	0				
	繰入金	3,389,000	3,335,397				
	計 (A)	14,033,000	14,508,054	0	0	0	
支出	人件費	9,477,000	10,126,413				
	事務費	30,000	13,750				
	事業費	4,132,000	3,974,393				
	繰出金	394,000	393,498				
	計 (B)	14,033,000	14,508,054				
収支差引額 (A) - (B)		0	0	0	0	0	

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定	
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5		5	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	5		5	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		5	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	4		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		5	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	4		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		5	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	4		4	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	4	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	4		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	4		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p>【努力した点・成果等】</p> <p>○住民への生活等の相談窓口を設置し、継続的な利用が確保されている。</p> <p>○入居者のお楽しみ会を適宜実施し、喜んで頂く事ができた。</p> <p>○居住事業は5居室のうち、通年全ての部屋を利用して頂けた。</p>	<p>【評価すべき点】</p> <p>○居住事業については、入居者の立場を尊重し安心して生活がおくられるよう生活援助員が積極的に助言相談業務などに関わっている。</p> <p>○施設の管理点検確認が的確に行われ早期修繕に努めている。</p> <p>○エコオフィスの取組みなどにより経費節減に努められている。</p>
<p>【改善すべき点】</p> <p>○入居者のニーズ把握に務め、快適な生活環境整備に努める。</p> <p>○貸館の利用を周知していくとともに備品の貸出等も行い、住民サービスの向上と、地域交流の場として利用を促進したい。</p>	<p>【指導すべき点】</p> <p>○居住者の了解のもと、定期的に居室の清掃点検に務められ常に清潔な状態を保てるように管理していただきたい。</p> <p>○通所介護事業所との連携により居住者への安定した生活援助が図られるよう施設の目的達成のため管理運営にあたられたい。</p>
<p>施設の目的達成のため管理運営を行っており、居住者や地域住民から高い評価を得ているなど社会福祉協議会に対する信頼感も厚く今後においても当施設を利用して更なる地域福祉の充実が図られるものと思われる。また居住事業についても満室であり的確な生活援助に努められたい。</p>	